

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	26,190	11,984,264	196,009	2,345,126	19.6	20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

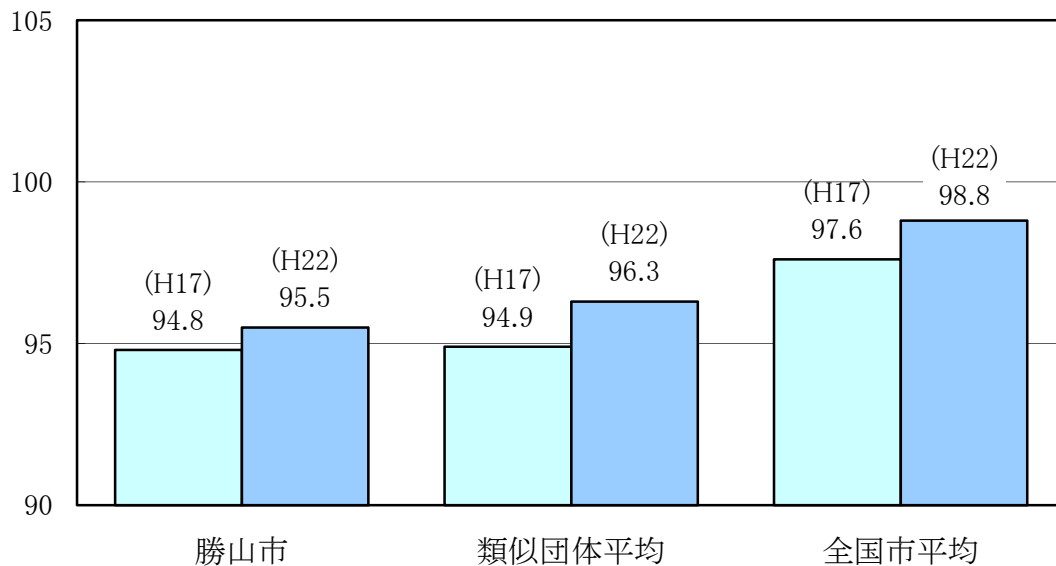
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	294	1,071,765	171,429	397,229	1,640,423	5,580	5,855

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
勝山市	41.4歳	309,225円	361,358円	332,130円
福井県	42.9歳	342,943円	412,450円	373,443円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	327,906円	374,248円	352,886円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	50.6歳	42人	300,081円	311,339円	309,734円	—	—	—	—
うち調理師	51.9歳	22人	305,529円	308,392円	307,256円	調理士	42.0歳	248,800円	1.24
うち自動車運転手	51.6歳	5人	314,694円	334,254円	316,072円	自家用乗用自動車運転者	55.7歳	243,100円	1.37
福井県	46.6歳	308人	344,019円	391,825円	367,034円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	29人	299,737円	320,499円	310,712円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,029,004円	3,345,700円	1.50
うち自動車運転手	5,400,548円	3,279,700円	1.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	49.8歳	359,700円	367,750円
福井県	44.4歳	387,934円	427,094円
類似団体	43.3歳	322,925円	342,890円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	133,100円	147,400円	—
	中 学 卒	125,400円	139,400円	—
小・中学校教育職 （幼稚園）	大 学 卒	161,600円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

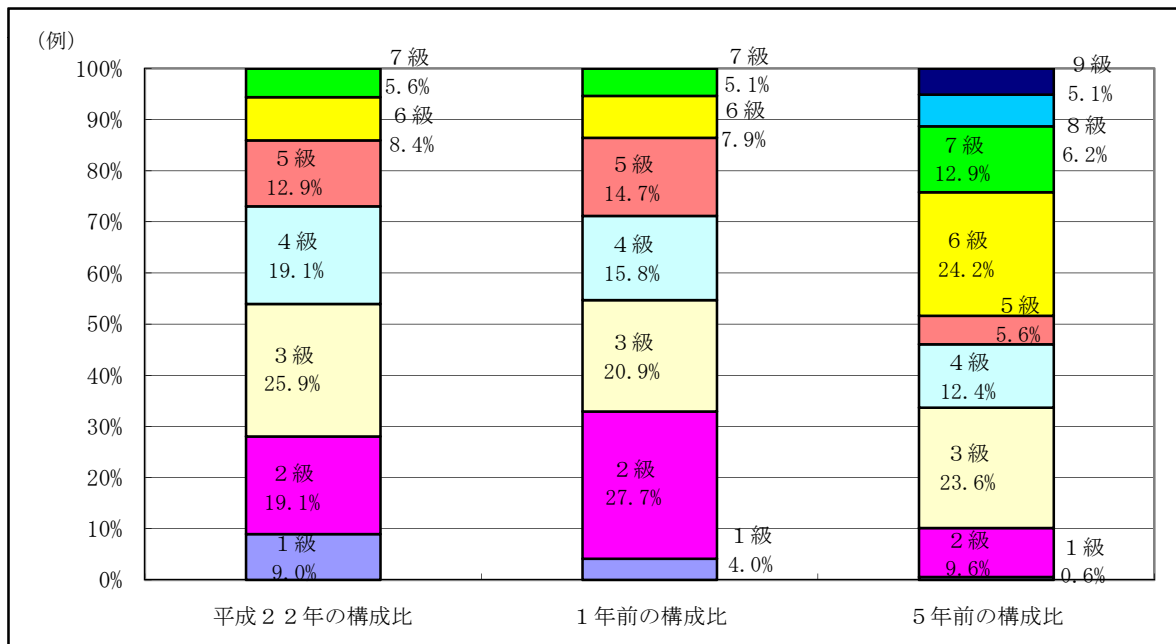
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	249,583円	303,569円	364,283円
	高 校 卒	—	273,875円	317,600円
技能労務職	高 校 卒	—	246,766円	273,200円
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10 人	5.6 %
6 級	課長	15 人	8.4 %
5 級	主幹	23 人	12.9 %
4 級	主任	34 人	19.1 %
3 級	主査	46 人	25.9 %
2 級	主事 技師	34 人	19.1 %
1 級	主事 技師	16 人	9.0 %

- (注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している。（旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 18 年度より勤務評価制度を導入しており、平成 19 年度の勤務成績から部課長級へ反映、平成 20 年度は主査級以上の職員、平成 22 年度の勤務成績からは加えて技能労務職へ反映している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,371千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,708千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成18年度より勤務評価制度を導入しており、平成19年度の勤務成績から部課長級反映、平成20年度の勤務成績から主査級以上、平成21年度の勤務成績から全職員へ反映している。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

勝山市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 17,353千円 23,905千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	1088		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	12,501円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	29.2%		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特種勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	1件当たり1件1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	日額300円
消防署勤務手当	消防署職員	消防署業務	月額2000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	80,887千円
1人あたり平均支給年額（21年度）	248千円
支給実績（20年度決算）	68,699千円
1人あたり平均支給年額（20年度）	214千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同じ		28,043千円	207,726円
住居手当	家賃-12,000円等	同じ		2,592千円	103,680円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		9,382千円	44,255円
管理職手当	部長53,100円、課長45,700円	同じ		15,757千円	583,593円
宿日直手当	4,200円	同じ		4,442千円	52,881円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		17,472千円	57,474円

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 455,000円	
	副市長	710,000円	800,000円 / 347,500円	
報酬	議長	440,000円	495,000円 / 274,000円	
	副議長	370,000円	440,000円 / 234,000円	
	議員	350,000円	400,000円 / 220,000円	
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100	(1期の手当額) 18,360,000円 9,201,600円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

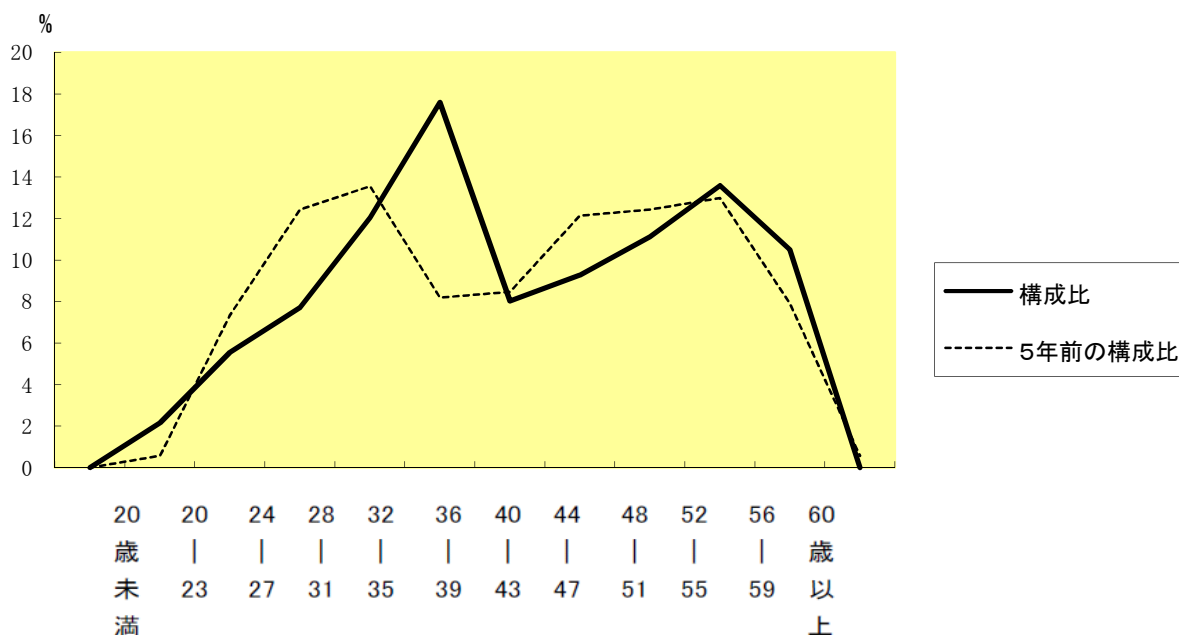
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政	128	127	△1	市民、農業部門合理化による減△2、都市政策部門充実に伴う増1
		55	52	△3	
	計	183	179	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数72.08人)
	教育部門	75	75	—	
	消防部門	37	36	△1	退職不補充による減△1
	小計	295	290	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数97.50人)
公営企業等	水道	6	5	△1	
	下水道	8	7	△1	
	その他	16	17	1	
	小計	30	29	△1	
合計		325	319	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.36人
		[390]	[390]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	18人	25人	39人	57人	26人	30人	36人	44人	34人	2人	318人

(3) 職員数の推移

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	196	183	181	176	183	179	▲ 17 （▲8.7%）
教育	82	81	80	78	75	75	▲ 7 （▲8.5%）
消防	36	37	37	37	37	36	0 （0%）
普通会計	314	301	298	291	295	290	▲ 24 （▲7.6%）
公営企業等会計	28	30	31	30	30	29	1 （3.6%）
総合計	342	331	329	321	325	319	▲ 23 （▲6.7%）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 359,381	千円 △35,994	千円 36,639	% 11.12	% 9.57

区分	職員数 A	給与費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 6	千円 24,910	千円 2,779	千円 8,950	千円 36,639	千円 6,107	千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

3 ※1人当たり給与費におけるA(職員数)は5.5人である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	40.5歳	271,780円	391,093円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝山市	勝山市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,377千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,371千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.75)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	17,353千円	23,905千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	30千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	4,662円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	100%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	日額300円

エ 地域手当

支給対象外

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	1,167千円
支給職員1人当たり平均支給年額	195千円
支給実績（20年度決算）	910千円
支給職員1人当たり平均支給年額	182千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円等	同		541千円	176,000円
住居手当	家賃－12,000円等	同		0千円	0円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		162千円	32,460円
管理職手当	部長53,100円、課長45,700円	同		274千円	274,200円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		477千円	73,385円